

総務省統計局のルーツとなる組織の明治期における職員数は？

奥積 雅彦（国立国会図書館支部総務省統計図書館長）

統計図書館では統計相談業務（調べもののお手伝いをするレファレンス業務）も行っており、今後におけるレファレンス業務を想定して総務省統計局のルーツとなる組織の明治期における職員数の変遷を調べてみました。本稿では、その一端を紹介します。

1 太政官政表課時代

統計局の前身となる組織は明治4年に太政官に政表課がスタートしたのが始まりで、その時の職員数は4人で、「辛未政表」（総合統計書、のちの「日本政表」）の作成がメイン業務でした。その後、明治7年には20人を超え、新たに「海外貿易表」を刊行（翌年からは「日本政表」の一部として刊行）し、明治13年までの各年の職員数は20人～30人の間で推移しました。

2 太政官統計院時代

明治14年に大隈重信の建議により、太政官統計院が設立され、自ら院長に就任しました。統計院設立当時の職員は29人で、同年の政変により大隈は統計院を去りましたが、翌年の明治15年の職員数は47人になり、「日本政表」に代わって「第1回統計年鑑」を刊行し、さらに、明治12年に近代的手法により行った本格的な人口調査である「甲斐国現在人別調」の結果報告書を刊行しました。明治14年と15年には、別表に掲げた職員数のほか、「甲斐国現在人別調」の集計補助要員を臨時に20余名雇ったようです。その後、明治16年から明治18年までの各年の職員数は50～60人前後で推移しました。

3 内閣統計局時代から内閣統計課時代まで

明治18年12月に内閣制度が発足し、太政官統計院は、内閣統計局となりました。明治26年には内閣統計課となり、その職員数は、約20人に縮小され、その後、明治30年まで20人前後で推移しました。「甲斐国現在人別調」に続き、全国的な人口調査（国勢調査）の実現を目指す動きもあったのですが、実現に向けた具体的な動きにはつながらず、さらに、明治27年には日清戦争もあり、国勢調査の実現は厳しい状況になりました。明治28年4月に日清戦争が終わり、転機が訪れたのは、同年12月でした。同月、スイスのベルンで万国統計協会の会議が開催され、「各国が1900年に人口センサスを行う議決」がなされ、その後、内閣統計課に、人口センサス実施の勧告書簡が届きました。明治29年3月には衆議院で江原素六議員らによる国勢調査執行建議案が可決、貴族院で船越衛議員らによる国勢調査建議案が可決されました。

4 明治31年からの内閣統計局時代

明治31年6月に第1次大隈内閣が発足すると、内閣統計課は再び内閣統計局となりました。同月、戸籍制度に基づく人口統計事務が内務省から移管され、11月には諸外国における人口センサスの状況を調査するため、米のほか英、仏、独に呉文聰を派遣するなど新たな展開を迎えることとなりました。

明治 32 年 1 月には、人口統計事務が内務省から移管されたことを受けて、新たな方法により、人口動態調査が開始され、毎年行うこととされました。これに伴い明治 32 年には集計担当職員が増員され、内閣統計局の職員数は 95 人になりました。

また、明治 35 年には「国勢調査ニ関スル法律」が公布され、明治 38 年に我が国で初めて国勢調査を行うこととされたのですが、明治 37 年に日露戦争が勃発し、その影響で国勢調査の実施年は、勅令に委任され、事実上、延期されることになりました。明治 38 年に日露戦争が終わり、明治 39 年 1 月には通信省に作成依頼した電気統計機械が完成し、明治 42 年 5 月には麻布庁舎に移転を完了し、明治 43 年には内閣統計局の職員数は 165 人まで増加し、同年 5 月には内閣に「国勢調査準備委員会」が置かれ、いよいよ国勢調査の実施を目指しましたが、残念ながら明治期における実現には至りませんでした。

なお、大正の時代に入り、大正 3 年には統計を重視する第 2 次大隈内閣が成立しましたが、同年第 1 次世界大戦が勃発し、第 1 回国勢調査は、実現に至りませんでした。大正 7 年ようやく国勢調査施行令（勅令）が公布され、第 1 回国勢調査の実施は大正 9 年 10 月 1 日と定まりました。

5 おわりに

太政官政表課時代から内閣統計局時代（明治期）における職員数は、その時代背景、制度や事務事業の関係を丁寧にみていく必要があります。スタート時は総合統計書の刊行にとどまり、明治中期に甲斐国現在人別調の集計、明治期後半に人口動態統計調査、国勢調査の準備の体制が整備され、大正期に入り大正 9 年の第 1 回国勢調査の体制が整備されました。さまざまな要因により組織も影響を受け、第 1 回国勢調査の実施に至るまでは、紆余曲折があったということ、うかがい知ることができるのではないのでしょうか。

別表 総務省統計局のルーツとなる組織の明治期における職員数の推移

組織	年次	月日	職員数	備考(関連事項)	
太政官	(正院政表課)	明治4年 (1871)	12月晦日	4	
	(正院外史地誌課政表掛)	明治5年	12月2日	7	4月「辛未政表」刊行
	(正院内史政表課(財務課に帰属))	明治6年	12月31日	9	(以降、明治6年「壬申政表」、明治8年「明治6年日本政表」、明治11年分まで刊行)
	(財務課廃止、事務は左院に帰属)	明治7年	同	26	6月「明治6年海外貿易表」刊行 (翌年からは日本政表の一部として刊行)
	(正院外史政表課)				
	(正院史官五科政表掛)	明治8年	同	25	3月「明治6年日本府県民費表」刊行(以後明治10年分まで刊行) 注:府県民費は現在の地方程に当たる。
		明治9年	同	30	
	(調査局政表掛)	明治10年	同	29	
		明治11年	同	27	
		明治12年	同	28	12月末 甲斐国現在人別調実施
(会計部統計課)	明治13年	同	20		
太政官統計院	明治14年 (1881)	年末	29	4月 大隈重信が統計院の設置を建議、5月自ら院長に就任	
	明治15年	同	47	注:明治14年・15年は本表の職員数ほか20余名の写生字を使用し人別調の謄写製表に従事 6月 第1回統計年鑑刊行(以後毎年刊行、第5回から日本帝国統計年鑑、第56回(昭和12年12月刊)から大日本帝国統計年鑑と改名し、第59回(昭和16年2月刊)まで刊行する) 10月 「甲斐国現在人別調」の結果報告書刊行	
	明治16年	同	49		
	明治17年	同	66	注:明治17年・18年は判任以下について公正の記録なく高橋二郎の日記による	
	明治18年	同	58	11月 「万国対照年鑑」を翻訳刊行	
内閣統計局	明治18年 (1885)	12月末日	19	12月 内閣制度が発足する	
	明治19年	11月末日	19		
	明治20年	同	20	4月 「日本帝国統計摘要」(日仏対訳)創刊(以後毎年刊行、第51回(昭和12年6月刊)から大日本帝国統計摘要と改名し、第53回(昭和14年)まで刊行)	
	明治21年	12月10日	22		
	明治22年	同	22		
	明治23年		不明	5月 「海外各国国勢要覧」刊行 12月 「政家年鑑」翻訳刊行(イギリスの「ステーツマンズ、イヤーブック」を訳したもの、24年、25年の3回刊行)	
	明治24年		不明		
明治25年	1月1日	24			
内閣統計課 (内閣書記官室に帰属)	明治26年 (1893)	同	22		
	明治27年	12月末日	22	(8月 日清戦争(明治28年4月まで))	
	明治28年	11月10日	21	12月 スイスのベルンで万国統計協会の会議が開催され、「各国が1900年に人口センサスを行う議決」がなされ、その後、内閣統計課に、人口センサス実施の勧告書簡が届く	
	明治29年	11月1日	21	3月 衆議院で江原素六議員らによる国勢調査執行建議案が可決、貴族院で船越衛議員らによる国勢調査建議案が可決	
	明治30年	同	19		
内閣統計局	明治31年 (1898)	年末	19	6月 第1次大隈内閣発足 6月 戸籍制度に基づく人口統計事務が内務省から移管される 11月 諸外国における人口センサスの状況を調査するため、米のほか英、仏、独に英文聴を派遣	
	明治32年	同	95	1月 人口統計が内務省から移管され、新方法を定め、毎年、人口動態調査開始(これに伴い集計担当職員増員)	
	明治33年	同	75		
	明治34年	同	69		
	明治35年	同	78	12月 「国勢調査ニ関スル法律」が公布される明治38年に第1回国勢調査を実施することに(「国勢調査ニ関スル法律」の成立に際し、通信省に電気統計機械を作成依頼) 12月 第1回生命表を作成する	
	明治36年	同	82		
	明治37年	同	133	(2月 日露戦争(明治38年9月まで))	
	明治38年	同	99	2月 「国勢調査ニ関スル法律」が改正される。(第1回調査の時期は別途、勅令で定めることになり、明治38年国勢調査は日露戦争の影響で延期されることになった)	
	明治39年	同	72	1月 通信省に作成依頼した電気統計機械が完成	
	明治40年	同	126		
	明治41年	同	105		
	明治42年	同	148	5月 麻布庁舎に移転完了	
	明治43年	同	165	5月 内閣に「国勢調査準備委員会」を置く(委員会は大正2年6月まで続く)	
	明治44年	同	不明		
	明治45年 (1912)	同	不明		

【参考】大正期

内閣統計局	大正3年4月	第2次大隈内閣発足(大正5年10月まで)		
	大正3年7月	第1次世界大戦(1918年11月まで)		
	大正5年 (1916)	5月1日	142	5月 「統計の進歩改善に関する件」(内閣訓令:内閣総理大臣大隈重信)発出される
内閣統計局 内閣臨時国勢調査局	大正7年		不明	5月 内閣臨時国勢調査局(調査部・製表部・庶務部)と国勢調査評議会が設置される 9月 国勢調査施行令(勅令)公布(第1回国勢調査の実施は大正9年10月1日と定まる) 9月 原敬内閣発足(大正10年まで)
国勢院第一部	大正9年5月	統計局と軍需局とを併せて内閣に国勢院が置かれ、統計局はその第一部となる		
	大正9年10月	第1回国勢調査実施		
	大正10年	11月	835	

【参考資料】:高橋二郎「本邦中央統計機関の沿革」(東京統計協会「統計集誌 第359号」、明治44年1月)、総理府統計局百年史資料集成 総記 上、総務省統計局HP「統計の黎明とその歴史」の「年表」